

6. 図書、特殊資料、物品の付保 ■付保の規定がない県のリスク管理

監査の結果

図書、特殊資料、物品などの動産については保険が掛けられていない。図書館において付保しているのは、特別展などにおいて外部から展示物を借りてくる際、展示一貫保険を館長（副館長の代理決済）の決裁で加入している場合だけである。例えば、昨年7月末より夏季期間開催された「長部日出雄展」においては、東京の自宅より図書館までの往路の運搬、展示中の一切のリスクに対して付保がなされている。建物については、加入基準に基づき(財)都道府県会館に一括加入している。しかし、動産保険について付保するかどうかの判断は、各所管課の判断に任されているところであり、県の取扱・方針について、明文規定、或いは文書での取扱通達はない。従って、公の施設においては、判断基準がなく、前例に準拠する慣行となっている。

現在、県立図書館及び近代文学館の所蔵する図書や特殊資料、物品の取得価額の合計金額は把握できないが、年間の資料整備費は次の通りである。

(単位：千円)

	13年度	14年度
図書館	78,973	82,414
近代文学館	24,941	23,423
合計	103,561	105,837

近代文学館が所蔵する特殊資料のうち約85%は寄贈品であり（概況P162参照）、上記の資料整備費には含まれてはいない。特殊資料については、著名作家の書簡（はがき）1枚が50万円を超えるものもあり、相当な財産価値があるものと思われる。また、年間の資料整備費約1億円の額からみて購入図書等の所蔵品の価値も相当多額と推定される。

現在、県立美術館の開設の準備が進められているが、多数の書画・骨董・美術品を保有することとなる。

県として県有財産の保全に関して明確な取扱規程を定め、所管課が前例により未加入を継続し、財産価値の増加にリスクヘッジがなされないことのないよう対処すべきである。

7. 郵便切手等の保管限度 ■無制限でも規定上は問題のない現状

監査の結果

郵便切手については出納簿や供用簿を備え、その取扱状況を記録することになっている（財務規則293条、294条）。県立図書館では、同規則に準拠し、正しく記録していたが、13年度末において約90万円（10,737枚）の切手、ハガキを保有していた。

県立図書館における郵便切手の主な使用目的は、県内市町村立の図書館との連絡やレファレンスサービス（検索情報提供サービス）において、一般住民に対する回答返信用に使用する場合があげられる。

3月末の保有に対し、4月以降3か月間の使用実績は次の通りであり、金額において7か月分、枚数において10か月分保管していることになる。年度末においてこれ程の郵便切手を保有する必要性は無く、残高は過大であると思われる。

	(a)		(b)			(a) / (b)
	3月末残高	4月使用	5月使用	6月使用	4-6平均	回転期間
枚数	10,737枚	1,580枚	427枚	1,143枚	1,050枚	10.2月
金額	894,310円	192,770円	40,620円	148,430円	127,270円	7.0月

年間支出予算が6億円規模のなかで90万円は、それ程重要視されないかも知れない。しかし、その保有残高が例えば10倍の900万円であったとしたらどうであろうか。現に、県関連の一部組織で数百万円の郵便切手等を保管していたことがある。換金価値のあるものであり、当面必要性のない郵便切手等の多額の保有は管理上好ましいとはいえない。

県の財務規則上、或いは取扱通達等において郵便切手等の「保管限度」に関し、何等の規定もないが「事業年度末における郵便切手等の保有残高は、概ね1か月以内に使用される額を限度とする。」などの上限を定め、運用することが必要と思われる。

8. 委託業務の指名競争入札 ■ 5業務につき5年間同一業者落札

(1) 監査の結果

① 指名競争入札の状況について

a. 指名業者選定の過程は明らかにされていないが、主として過去の実績に基づき指名業者の選定を行っているとの説明を受けた。過去の実績を優先する限り、業者の新規参入が事実上極めて困難になっている。

b. 過去5年間連続で指名競争入札を行っている業務は5種類あるが、いずれも5年間同一業者が落札しており、かつ下記のとおり指名業者の顔ぶれにほとんど変動がない。

- ・ 環境衛生管理業務委託（5年間6社変動なし。）
- ・ し尿浄化槽維持管理業務委託（9年度指名10社のうち1社が10年度から指名停止となった。その結果、10年度は9社指名、11年度は代わりに1社を追加指名した。9社は5年間同一である。）
- ・ 消防設備点検業務委託（9年度と10年度は同一の5社指名。11年度は2社追加し7社となったが、12年度以降6社となった。5社は5年間不動の顔ぶれである。）
- ・ 植栽管理業務委託（5年間同一の5社を指名している。なお、11年度に1社が入札に遅刻したようである。）
- ・ 清掃業務委託（5年間6社変動なし）

開札の際には、落札業者及び落札価格を口頭で読み上げるため、翌年度の入札において前年度の落札価格を参考にすることが通常と思われるが、同一業者が前年度と全く同一価格で落札している例もあり（特に植栽管理業務は5年間同一価格で落札している。）、有効な競争原理が働いているかどうか疑問が残る。

② 予定価格について

青森県財務規則第138条第2項において、予定価格は「取引の実例価格」等を考慮して適正に定めるものとされている。

a. エレベーター保守点検業務委託は随意契約によっている。平成9年度は、2社から見積書を徴していたが、契約した業者の管理状況等に問題があったた

め、平成10年度以降は1社随契となっている。本業務における過去の予定価格と契約額の状況をみると、翌年度以降の予定価格の引き下げが十分に可能であったものと考えられるが、それを据え置いたままとしている。その結果、平成13年度における契約金額は、予定価格の74%弱の水準となっている。

b. 過去の予定価格と契約金額を比較すると、全般に「取引の実例価格」の拾い上げが十分に行われているものとは言い難いとする。

(2) 改善提案（意見）

建築や土木に関しては、設計や監理を専門に行う部署が多数存在し、青森県としての積算根拠資料の蓄積も十分であると推定する。しかし、委託業務に関しては、各部署で独自に積算し、他の部署との情報交換や情報の蓄積が十分に行われていないものと思われる。その結果、前年度の予定価格の積算根拠をそのまま踏襲している例が多く、結果的に予定価格引き下げの誘因が働いていないものと思われる。

青森県本庁各部課や公所を合わせると委託業務の種類と数は相当のものになるとと思われる。よって、委託業務予定価格積算のための「情報センター」のようなものを設け、各部署における予定価格積算のサポートを行うことにより、委託業務の経済性を向上させることが可能ではないかと考える。

尚、人札制度全般に関する改革事例と改善策については、P49～51を参考にしたい。

9. 県立図書館の運営コスト ■ 図書館の利用には1人1回2千円のコスト

監査の結果

県立図書館の利用には、1人1回2千円のコストが掛かっている。

これからの行政運営にとって、成果とその成果をいかに効率的に達成したかという視点が重要視されてくる。今回の算定結果を基に、行政コストの効率性がさらに図られるよう毎年の事務事業評価において、この指標の推移とその引き下げを評価項目として掲げ、検討を継続することが必要である。

13年度歳入・歳出実績（P163参照）と行政コスト

主な歳出項目	コスト	構成比
人件費	254,676千円	33.0%
報酬	13,867	1.8
需用費	55,273	7.2
委託費	96,673	12.5
使用料・賃借料	70,404	9.1
備品購入費（図書購入費含）	68,740	8.9
その他	22,976	3.0
歳出合計	582,609	75.5%
発生主義コストへの修正(※)		
図書館建物償却費	75,550	9.8
県債支払利息	104,112	13.5
職員退職引当増加額	9,352	1.2
行政コスト	771,623千円	100.0%

(※)発生主義コスト(P39参照)

(利用者1人1回当たり図書館コスト)

771,623千円 / 376,892人 =

2,047円

- 建物償却費（耐用年数50年）：4,197,238千円×（1-0.1）×0.02=75,550千円
- 備品減価償却費については、簡便化のため毎年度の購入費をもって費用の発生額と認識した。
- 所管課である生涯学習課の人員費配分については、県立図書館が独立した公所としての組織を有し、生涯学習課の人員費を配分するほどの役務提供はないとの報告により配賦計算は無視している。

10. 美術品の貸出手続 ■財務規則に準拠した貸出手続の必要性

監査の結果

スポーツ関係の監査において、県営スケート場の応接室に絵画が展示され、絵画の裏に青森県立図書館印が押印されていた。(スポーツ関係 P58参照)

スケート場ではその絵画に関する記録はなく、その履歴を確認することが出来なかったが、県立図書館において調査した結果、平成2年10月1日に県営スケート場に貸出していることが判明した。県立図書館では、県営スケート場に対する3点の絵画の他、教育政策課に4点、県青年の家に10点のレリーフ工芸品を貸出しているが、貸出許可申請書と貸出許可書及び貸出物品のリストを任意に作成しファイルしている。

しかしながら、スケート場については平成2年10月1日から平成3年9月30日までの1年期限の貸出許可書のままであり、毎年の更新手続きがとられていない。

また、物品の貸付けは財務規則280条により、物品貸付調書により行うととなっているが、所定の様式(151号様式)による管理はなされていなかった。無償貸付はその理由を調書に記載することとなっているので、今後財務規則に準拠した取扱をするよう改善する必要がある。

11. 備品の管理 ■未使用物品の事後手続きの処理

監査の結果

備品の現物確認を行った結果、現在ほとんど使用されていない備品が下記の通り、数点存在していた。

取得年月日	名称	取得金額(円)	保管場所
昭和59年8月27日	リコーポート450Gワープロ	737,000	貴重資料室
昭和60年1月21日	リコー3600ワープロ	360,000	貴重資料室
平成5年11月19日	VCP1000ターミナルサーバー式	2,673,674	コンピュータ室

未使用物品については、使用可能の物については県組織の他部門に管理替え、供用替え等をし、使用不能物品については処分の手続きをとることが必要である。また、ワープロについては、保管場所が備品出納票と必ずしも一致せず、使用者の机の上にあたり、空机の下にあった。保管の確実性を高めるため、館内に備品保管庫を設け、一時的に管理したほうが有効と思われる。

第2. 青森県立図書館（青森県近代文学館）の概要

1. 県立図書館の概況

(1) 設立年月日 平成6年3月22日新館オープン

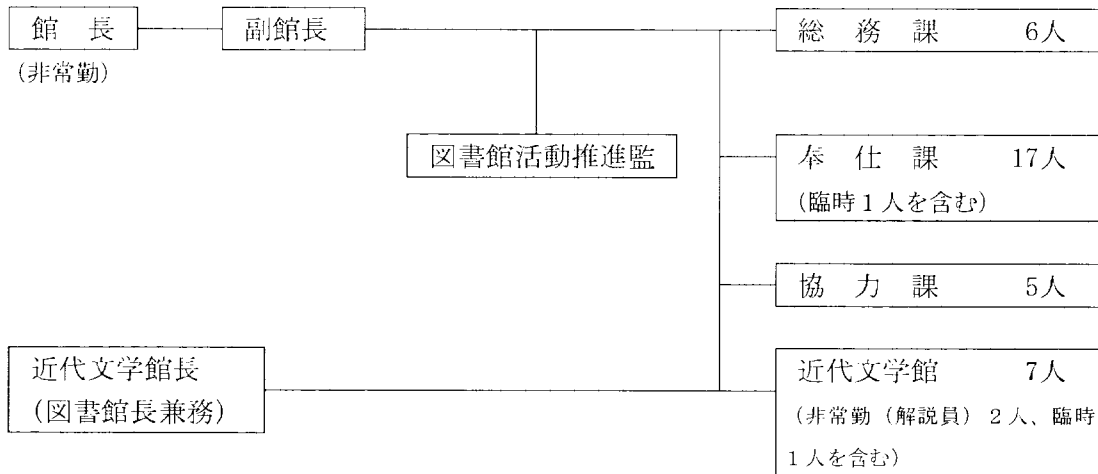
(2) 基本方針

生涯学習時代を迎え、県民の多様化・高度化する学習に応えるため、県内の市町村立図書館及び公民館図書室等の中核として相互協力体制の強化充実を図ること、多種多様な資料・情報を総合的に収集して広く利用に供し、教育・文化の向上発展と産業の振興に寄与すること、並びに県出身者及びゆかりの作家の文学資料を幅広く収集し、その保存を図るとともに広く一般に公開展示し、創造性豊かな文化の継承と発展に寄与することを基本方針としている。

(3) 所管課 : 青森県教育委員会 生涯学習課

(4) 所在地等 : 青森市荒川字藤戸119-7 電話017-739-4211

(5) 県立図書館等機構図（平成14年3月31日現在）



(6) 職員の状況（平成14年3月31日現在）

	男女別内訳（人）			平均年齢（歳）		
	男	女	計	男	女	計
常勤職員	16	17	33	47.1	36.5	41.6

※この他 特別職館長の他、非常勤職員（解説員）2人（女）、臨時職員2人（女）

2. 事業の状況

県立図書館における事業は大きく3つに分かれる。1つは、利用者に対し図書の貸出、閲覧などのサービスを提供する事業（「奉仕活動事業」と呼んでいる。）であり、一つは、市町村立図書館など公的図書館への支援・協力を通じ、その振興を図るための事業（「協力事業」と呼んでいる。）である。さらに、図書館のもっている機能のうち、本県にゆかりのある文学関係資料の収集、保存、展示機能を「文学館」として一体的に行なうことが有意義であるとの趣旨から、近代文学館を設置し各種イベント等を開催する事業を行っている。詳細は以下の通りである。

(1) 奉仕活動事業

① 館内サービス

a. 一般閲覧室

ア 資料の館内利用 イ 資料の館外貸出 ウ 資料の予約及びリクエスト（未所蔵の資料は、他館からの借用あるいは購入により提供） エ 装置の利用（利用者検索用端末、拡大読書器、インターネット端末） オ 複写サービス

b. 参考・郷土室

ア 資料の館内利用 イ 資料の館外貸出 ウ レファレンスサービス（質問・回答サービス） エ 情報サービス（国立国会図書館総合目録、国立情報学研究所等のデータベースを利用して回答）

c. 児童閲覧室・児童図書研究室

ア 資料の館内利用 イ 資料の館外貸出 ウ レファレンスサービス（児童図書等に関連した質問への回答） エ 集会活動（おはなし会、紙芝居、読み聞かせ、科学のおもしろ実験等、子どもブック劇場）

② 障害者等配本サービス

重度心身障害者、在宅介護が必要な高齢者（65歳以上）等への図書の宅配

③ 資料整理

ア 資料の受入整理と目録 イ 郷土資料の整備

(2) 協力活動事業

① 公共図書館等への支援・協力

(1) 公共図書館等への蔵書支援事業 (2) 相互貸借機能 (3) 公共図書館等の研修
(4) 市町村行事支援 (5) 市町村読書振興室の充実 (6) 市町村巡回訪問

② 図書館網の推進

(1) 図書館郷土資料の情報提供 (2) 青森県内図書館共通利用券の発行

③ 読書普及活動

(1) 青森県読書推進大会の開催 (2) 地区懇話会の開催 (3) 読書団体の育成

(3) 近代文学館活動事業

青森県近代文学館は、県立図書館の2階に設置されている。青森県出身の作家や県にゆかりのある文芸家の資料を幅広く収集し、その保存を図っている。また、一般に公開展示することにより青森県の文学的伝統への認識を深め、新たな文化創造に役立てることを目的としている。太宰治の直筆の書簡や葉書、高校時代の英語のノート等の他、寺山修司、石坂洋次郎、三浦哲郎、長部日出雄等、青森県を代表する作家の貴重な資料が約1万点（他に図書・雑誌8万点）保管されている。

① 文学資料の収集状況（平成14年3月31日現在）

調査研究や展示資料の充実を図るため、購入や寄贈・寄託による文学資料の収集に努め、その整備・保存を行っている。

区 分	購 入	寄 贈	合 計
図書・雑誌	12,668	66,522	79,190
特殊資料	1,034	9,871	10,905
合計	13,702	76,393	90,095

② 展示内容の状況

a. 常設展示

展示資料の一部展示替えや情報検索装置による展示を行っている。

b. 特別展示等

特別展、収蔵資料展を開催し、調査・研究の成果を展示し、県民に紹介している。

c. ビデオ制作

作家の業績や作品の世界、地域・時代のテーマでビデオを制作している。

3. 収支の推移

過去5年間の歳入・歳出実績推移表

歳 入		単位:千円				
		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
総	合 計	1,518	817	2,083	2,043	2,056
	教育使用料	667	667	667	654	654
	社会教育費	592	592	592	592	592
	土地建物等	75	75	75	62	62
	雑 入	851	150	1,416	1,389	1,402
	雑 入	851	150	1,416	1,389	1,402
	教 育	851	150	1,416	1,389	1,402
	主な増減理由	交通事故和解金の増 650千円		館長マンション家賃の増 1280千円		

歳 出		単位:千円				
		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
総	合 計	606,262	640,303	652,173	595,745	582,609
	図 書 館 費	606,116	640,263	650,918	595,037	582,591
	報酬	8,484	7,347	13,918	14,077	13,867
	共済費	1,440	1,468	1,496	1,525	1,504
	賃金	7,012	7,098	7,590	7,530	7,216
	報償費	1,395	1,288	1,529	5,169	3,843
	旅費	3,294	3,952	7,240	8,657	5,319
	交際費	61	23	11	8	4
	需用費	54,982	55,411	57,700	55,658	55,273
	役務費	5,072	5,296	5,300	6,346	4,635
	委託費	99,695	143,407	150,837	97,440	96,673
	使用料及び賃借料	86,806	86,869	79,323	70,175	70,404
	工事請負費	1,463	0	0	565	0
	備品購入費	63,269	63,267	63,344	64,767	68,740
	負担金及び交付金	358	360	360	369	361
	公課費	25	25	25	25	76
	小 計	333,356	375,811	388,673	332,311	327,915
	給料	138,800	134,867	136,165	139,339	136,139
	時間外勤務手当	10,796	11,943	13,738	13,077	12,668
	その他職員手当	83,658	79,030	74,795	73,026	70,009
	児童手当	60	60	45	0	40
	共済費	39,446	38,552	37,502	37,284	35,820
	小 計	272,760	264,452	262,245	262,726	254,676
	小学校費	123				
	旅費	123				
	財産管理費			1078	574	
	需用費			531		
	工事請負費			547	574	
	社会教育振興費	23	40	177	134	18
	報償費			100		
	需用費				27	
	負担金及び交付金	23		77	106	18

5年間歳出推移の主な増減理由

- a) 報酬の増加 : 平成11年4月より、本県ゆかりの元NHKアナウンサーが館長として迎えられたことによる増加額である。新館長は地方自治法第3条3項3号に規定する特別職に該当する非常勤職員である。報酬項目には館長の他、近代文学館の解説員2名に対する報酬も含まれている。
- b) 共済費の増加 : 上記報酬に対する社会保険料等の事業主負担分である。
- c) 賃金 : 臨時職員5名に対する給与・手当である。期中は5名、3月末は2名である。
- d) 報償費 : 講師謝金、原稿執筆のお礼(商品券等)等の経費である。12年度の増加は「石坂洋次郎100周年」、「三浦哲郎芥川賞受賞40周年」を記念して、映画監督、女優等を招き館長が対談、トークショーを開催したことによる。
- e) 旅費の増加 : 館長が県内67市町村を訪問し、図書館活動についての会議、小学校や一般住民を対象とした「朗読と講演の会」を開催し、読書の啓蒙活動を行った。又、12年度においては、図書館運営の先進国である米国の職員が研修に行っており、旅費の増加要因となっている。
- f) 需用費 : 約2千万円は電気代であるが、この項目には事務用品、図書用備品、古文書の製本費用、50万円未満の修繕費等が計上されている。
- g) 役務費 : 主なものは電話代、郵便切手等の通信費である。
- h) 委託費 : 毎年継続的な委託業務は、古文書の整理業務や清掃業務、植栽管理やエレベーター保守点検業務等20種類程度である。展示会の写真撮影や新聞のマイクロフィルム化などスポット的な業務まで含めると過去5年で250種類ほどの委託業務があった。
10年度、11年度の委託業務が大きい理由は、11年度に予定されているコンピューターの新機種への移行に伴うものである。10年度は図書館用パッケージソフトをベースとしたプログラムの開発費用として約21百万円が発生している。又、11年度は新機種へのデータ移行処理業務として約25百万円が支払われた。
- i) 使用料・賃借料 : 平成11年11月迄は図書館用コンピューターシステムとして汎用機を使用していたが、上記のように値段、性能的に有利な新型コンピューターに替えることとし、同年12月から使用開始した。以前のコンピューターシステムのリース料は年間8千万円程度であったが、新システムに移行後約6千8百万円に低下した。
- j) 備品購入費 : 殆どは図書や特殊資料の購入費用である。
- k) 職員人件費 : 「その他の職員手当」が減少している理由は期末手当の支給率が減少したことによる。(支給率は基本給に対する比率)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
支給率(年間)	400/100	405/100	375/100	375/100	360/100
支給人員	33人	32人	33人	34人	32人

4. 施設の概要

(1) 開館時間

一般閲覧室、参考・郷土室	午前9時から午後7時まで
児童閲覧室、児童図書研究室	午前9時から午後5時まで
近代文学館	午前9時から午後5時まで

(2) 休館日

- (1) 月曜日（ただし、8月第1月曜日を除く。）
- (2) 年末年始（12月29日から1月4日まで）
- (3) 特別蔵書点検期間（年間約10日間）
- (4) 館内整理日（毎月第4木曜日）

(3) 建物の構造等

- 構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建 塔屋1階
- 敷地面積 23,812.47㎡
- 建築面積 3,788.52㎡
- 延面積 9,886.03㎡
- 階別面積及び主要室名

1階 [3,429.98㎡]	エントランスホール、ロッカールーム（104人）、休憩コーナー、一般閲覧室、児童閲覧室、参考・郷土室、対面朗読室、返却図書整理室、機械室
2階 [2,755.46㎡]	近代文学館（常設展示室、企画展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、近代文学ガイドコーナー、利用者検索ブース、AVブース）書庫（約47万冊収容可）、特殊資料庫
3階 [1,658.99㎡]	書庫（約53万冊収容可）
4階 [1,693.14㎡]	集会室、市町村読書振興室、コンピューター室、研修室、貴重資料庫、館長室、事務室、古文書整理室
PH [348.46㎡]	
計 [9,886.03㎡]	

(4) その他

- 竣工年月日 平成5年10月18日
- 建築価格 4,197,238千円（9,886.03㎡）
- 県債残高 1,866,065千円
- 13年度県債利息 104,112千円

(5) 施設の利用状況

① 過去5年利用者数の推移

(人)

入館者数		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
図書館	一般閲覧室 参考・郷土室	311,134	315,706	354,651	366,789	309,679
	児童閲覧室	65,114	67,304	75,163	80,854	53,917
	計	376,248	383,010	429,814	447,643	363,596
近代文学館		16,541	23,264	17,080	17,220	13,296
合計		392,789	406,274	446,894	464,863	376,892

② 過去最高利用者数とその年度

図書館：平成12年度 447,643人

文学館：平成6年度 48,926人

③ 過去5年間の入館者数変動についてのコメント

図書館

平成9年度から12年度にかけては、順調に入場者数が増加していたが、平成13年度は入館者数が減少している。これは、青森市民図書館の開館に伴う入館者数の減少と思われる。

文学館

平成10年度は、収蔵資料展「没後50年太宰治 弱さと優しさ」に11,161人という従来の企画展の3倍以上の入館者数があったことが年間の入場者数に影響した。それを除いた9,11,12年度はおおむね17,000人前後と安定している。平成13年度は入館者数が減少しているが、青森市民図書館の開館に伴う図書館自体の入館者数の減少も一因かと思われる。